



令和6年9月24日  
宮崎海上保安部

# 秋は釣り中の事故などにご注意を！

～ 『 秋季安全推進活動 』の実施について ～

毎年、秋から冬にかけて釣り人の海中転落事故等が増加傾向にあることから、宮崎海上保安部では、10月を「秋季安全推進活動期間」と定めて、釣り人、漁船、小型旅客船及び遊漁船の事故防止を中心に、安全啓発活動を推進します。

## 1 活動期間

令和6年10月1日（火） から 10月31日（木） までの1か月間

## 2 期間中の重点事項

### (1) 釣り中の海中転落事故の防止

#### 周りの状況に注意し、無理はやめましょう！

周辺環境への不注意が原因による釣り中の海中転落事故が多く発生しています。特に、立入禁止区域への立入りは、大変危険ですので、絶対にやめましょう。



### (2) 漁船の衝突及び乗揚げの防止

#### 操業中に見張りがおろそかになってはいませんか？

漁船の海難で一番多いものが「見張り不十分」などが原因による衝突及び乗揚げ事故です。操業中であっても、常時、適切な見張りを徹底しましょう。



### (3) 小型旅客船及び遊漁船への適切な安全指導

#### 法令を遵守し、安全管理の徹底を！

多くの客が乗船する船舶は、ひとたび事故が発生すると多くの死傷者を伴う大事故につながります。繁忙期を迎える前に、安全対策の再確認を行いましょう。



JAPAN COAST GUARD

(お問合せ先) 宮崎海上保安部交通課 TEL:0987-22-3264



# 漁船の事故防止 家族のために

安全な操業で無事に帰港するための3か条



『常時』適切な見張り



気象・海象の把握



ライフジャケットの着用





漁船の海難で最も多いのは「衝突」と「転覆・浸水」です。

漁労作業に没頭して見張りがおろそかになったり、気象・海象を十分に把握しないまま海に出たりしたときに事故が多く発生しています。

『常時』適切な見張りと、気象・海象の把握が事故を防ぐカギになります。また、もしもの時に備えて、ライフジャケットの着用も大事です。

### ① 『常時』適切な見張り

操業中も作業に没頭することなく、常に見張りを実施しましょう。



操業の疲労で航行中に居眠りに陥りやすくなります。気をつけましょう。



### ② 気象・海象の把握

常に気象・海象を把握し、無理な操業は控えましょう。



### ③ ライフジャケットの着用

もしもの時に備えてライフジャケットの常時着用のほか、携帯電話の携行と「118番」の活用に努めましょう。



# 小型旅客船の安全運航のための主なポイント

## □ 発航前における船体や機関、燃料等の点検の実施

- 船体に亀裂や破口はないか。エンジン部の配管類に亀裂や緩みがないか。
- 甲板開口部（ハッチ蓋）を確実に閉鎖しているか。
- エンジンルームや船底のビルジ（汚水）の量は普段より多くないか。
- 燃料は十分か。燃料コック（バルブ）は開いているか。
- 潤滑油（エンジンオイル）の量は十分か。
- バッテリーの液量は十分か。ターミナルは十分締め付けられているか。

## □ 当日の気象・海象等を踏まえた発航

- 発航前に最新の気象・海象情報を入手しているか。
- 運航基準に基づいた適切な判断を実施しているか。
- 航行中も継続して気象・海象情報を入手しているか。
- 天候の悪化が予想される場合は早期に運航中止を判断しているか。

## □ 海域の船舶交通の状況、危険海域の把握

- 航行海域における船舶の混雑状況や暗礁の存在、海上工事の状況等、最新の海域情報を把握しているか。

## □ 航行中の常時見張りの徹底

- 常時乗員の適正配置がなされているか。
- 接近船や漂流物等発見時に船長・操船者への適切な報告等がなされているか。

## □ 海難発生時における緊急連絡先及び通信手段の確保

- 海上保安庁（118番）や警察・消防等の緊急連絡先を把握しているか。
- 常時連絡可能な通信手段を確保しているか。
- 仲間の船など救助支援者を確保することは可能か。

## □ ライフジャケットの適切な着用

- ライフジャケット（認定品）を規定数量搭載しているか。
- 甲板上においてはライフジャケットを適切に着用させているか。



宮崎海上保安部

〒887-0001 宮崎県日南市油津4-12-1 電話 0987-22-3264（交通課）

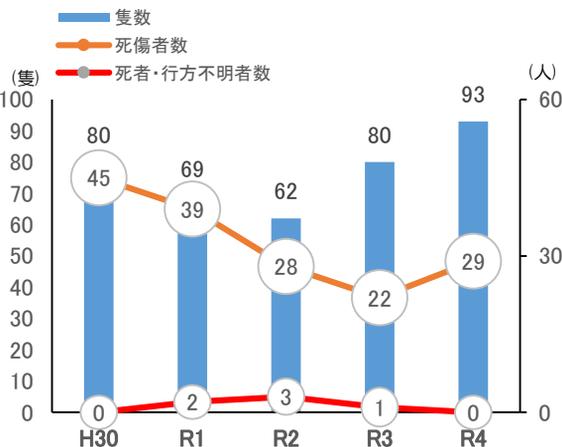


海の安全情報

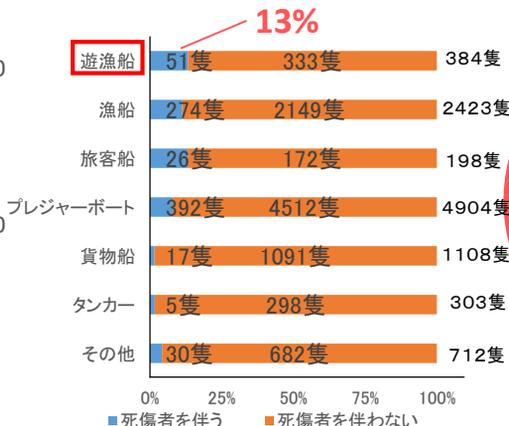
# 遊漁船業者の皆様へ 事故防止のお願い！

## 遊漁船の事故の特徴

【遊漁船の事故隻数と死傷者数の推移】



【死傷者を伴う船舶事故隻数の種類別割合(H30-R4)】



【遊漁船の死傷者を伴う事故の種類別割合(H30-R4)】



遊漁船は、多くの客を乗船させることもあり、**死傷者を伴う船舶事故**の割合が旅客船とともに高くなっています。遊漁船の死傷者を伴う事故の多くが**衝突**、**乗揚**によるものです。衝突、乗揚事故を防ぐため、常に周囲に対する「適切な見張り」を確実に実施するほか、「**事前の水路調査**」を含む「発航前の検査」を確実に実施しましょう。

## ～ 釣り客の安全のために ～

### 航行中、漂流中にも、常に見張りの徹底を



- 双眼鏡、レーダーなどを活用し見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くにありませんか
- 自船がどこにいるか把握していますか



- 魚群探知機などの計器に集中して、周囲の見張りがおろそかになっていませんか
- 相手が避けてくれるだろうと勝手に判断せず、早めの避航動作を心がけていますか

### 気象・海象情報、水路情報の把握を



- 気象の変化に注意していますか
- 航行に不安を感じるような気象、海象ではありませんか



- 気象・海象が出航中止基準に該当していませんか



- 航海計画を立て、適切な海図等で水路調査を行っていますか

# 遊漁船のチェックポイント

～ 遊漁船業務主任者の方々へ ～

## 気象・海象情報を把握していますか

- 最新の気象海象の把握は十分ですか。
- 観天望気による気象の把握を行っていますか。（例；すじ雲は天候悪化の兆し等）

## 出航中止基準の厳守

- 出航中止基準に該当していませんか。
- 出航中止基準及び帰航基準は、船内に掲示していますか。

## 連絡体制の確保

- 携帯電話などを持ちましたか。（充電は十分にされていますか。通話可能圏内ですか。）
- 緊急時の連絡体制を船内に掲示していますか。
- 携帯電話などを防水パックに入れてありますか。

## ライフジャケットの着用

- 乗船者は全員ライフジャケットを着用していますか。  
（桜マーク付等の基準適合品を着用しましょう。普段から点検整備を行いましょう。）
- 利用者に対して、法定備品の保管場所、使用方法などを説明しましたか。

## 法定書類・法定備品の積み込み確認

- 小型船舶操縦士免許、船舶検査証書、船舶検査手帳などの法定書類を積み込みましたか。
- 救命浮環、救命胴衣、信号紅炎、消火器などの法定備品は、積み込みましたか。

## 発航前点検の実施

- チェックリストにより、発航前検査を実施していますか。  
<[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr10\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr10_000010.html)>
- 浸水防止のため、甲板開口部（ハッチ蓋）を確実に閉鎖していますか。

発航前検査チェックリスト



## 安全航行の厳守

- 安全な速力で航行していますか。
- 船位を把握していますか。
- 海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法などの海上交通ルールを守っていますか。
- 気象の変化に注意していますか。

## 航行中、漂流中にも、常に見張りの徹底を

- 航行中、漂流中を問わず、的確に見張りを行っていますか。
- 遊漁中も他船の接近や自船の位置に注意していますか。

## 業務規程の厳守

- 業務規程により示されている事項を厳守していますか。  
※事故があった際には事故の報告と再発防止対策を行いましょう。

## 釣り客の安全確保

- 利用者の数、遊漁場所、運航経路、帰航予定時刻などを連絡責任者に連絡していますか。
- 遊漁に関するルールやマナーを周知しましたか。
- 立入禁止の防波堤等に渡していませんか。
- 磯等での緊急時の遊漁船との連絡方法について周知しましたか。
- 磯等での釣り中もライフジャケットを着用するよう指示しましたか。
- 渡した磯等を定期的に見回りしていますか。
- 帰航後、釣り客が全員撤収していることを確認しましたか。

# Let's Enjoy Fishing!

釣りをする方は、これだけは守ってね!



その1 天気や体調を確認し無理をしない!  
 その2 行き先を第三者に伝え単独行動しない!  
 その3 立入禁止区域内に入らない!



釣りに行く前にcheck!  
 海上保安庁YouTube

アングラー: 上園 歩美さん

JCG 宮崎海上保安部 (交通課)  
 〒887-0001 宮崎県日南市油津4-12-1  
 電話: 0987-22-3264

海の「事件・事故」は  
 海上保安庁につながる  
**118**番

## 釣り中の事故防止3つのポイント

### 1 天気や体調を確認し無理をしない!

**Point1**

- ◆ 事前に釣り場の天気を確認しましょう。
- ◆ 釣り中も、波が高かったり、風が強いときは、すぐに釣りをやめましょう。
- ◆ 自分の体調に素直になって無理をしないでね。

### 2 行き先を第三者に伝え単独行動しない!

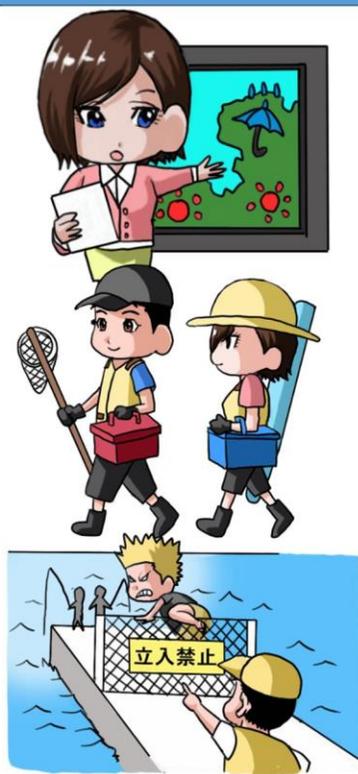
**Point2**

- ◆ 仲間と一緒に釣りを楽しみましょう。
- ◆ 仲間と行動していれば、万が一海に落ちて、助かる可能性が高くなります。
- ◆ 釣りに行く場所や帰宅時間を家族等に伝えましょう。

### 3 立入禁止区域内に入らない!

**Point3**

- ◆ 「立入禁止」や「釣り禁止」の場所には、絶対に入らないようにしましょう。
- ◆ 防波堤や岸壁は、「立入禁止」や「釣り禁止」になっている場所が多いので、釣りをする前に確認しましょう。



## 釣りをするとき最低限必要な装備

### 1 ライフジャケット

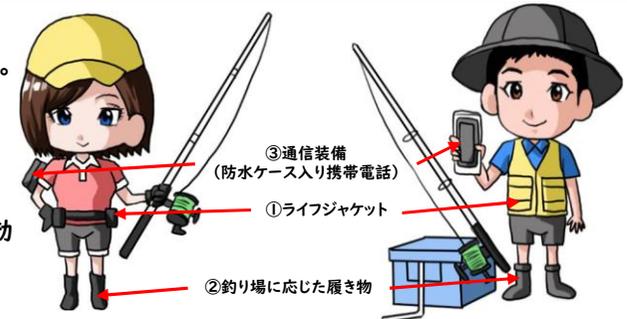
ライフジャケットは命を守る大切な装備です。釣り中は、体格に合ったものを常時着用しましょう。

### 2 釣り場に合った履き物

釣り場は水辺に近いので、滑りやすくなっています。釣り場の環境に合わせた、滑り止め効果の高い、脱げにくい靴を履きましょう。

### 3 通信装備(携帯電話)

緊急時の連絡手段として携帯電話を忘れず、携帯電話は防水ケースに入れましょう。  
 緊急通報用電話番号: 118番(海上保安庁)、110番(警察)、119番(消防)



## 遊漁船を利用する皆様へ

### 遊漁船利用者の事故の特徴

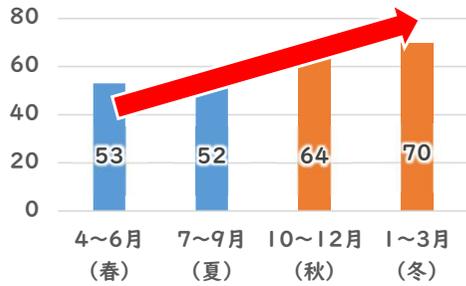
遊漁客の事故は「負傷」、遊漁船・磯等からの「海中転落」が多く、船体の「動揺」、遊漁船・磯等への「移乗時」に発生、海中転落による死者・行方不明者の8割が救命胴衣未着用です。

### 遊漁船利用者自らが行う安全対策

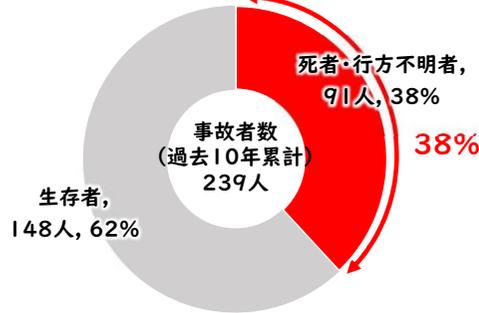
遊漁船に乗る際は**お酒を控えましょう**。平衡感覚の乱れ等につながり**危険**です。遊漁船の航行中は特に**船体動揺に注意**しましょう。出港から寄港までの間、船室内を除き**常時ライフジャケットを着用**しましょう。



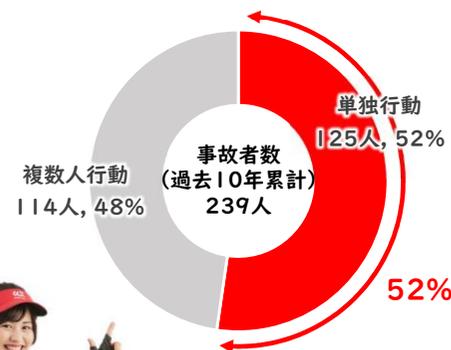
季節別の事故発生状況



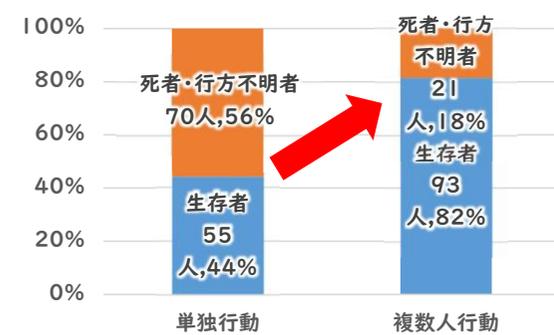
事故による死者・行方不明者



事故者の行動形態別発生状況



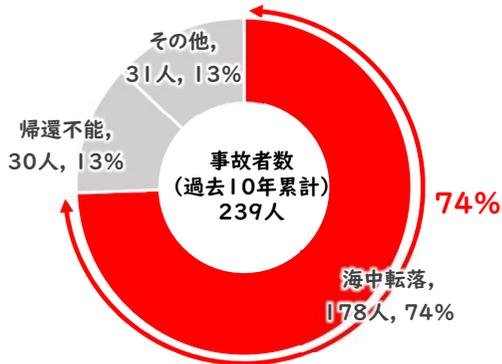
事故者の行動形態別生存割合



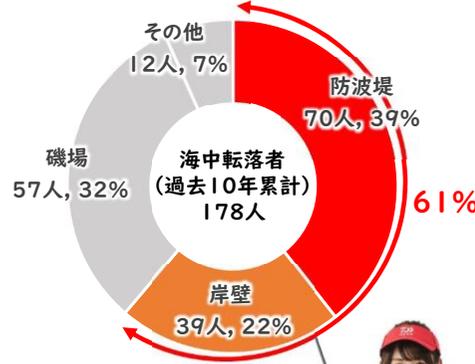
- 事故は秋から冬に多く発生しています。
- 事故に遭われた人の約4割が死亡、行方不明になっています。
- 釣りは誰でも手軽に楽しめる反面、事故に遭うと死亡率が高いレジャーであることを忘れずに！

- 複数人で釣りに行く人は、事故に遭っても助かる可能性が高いです（生存率は2倍！）。
- 家族や友達などと一緒にいきましょう！

事故内容別の発生状況

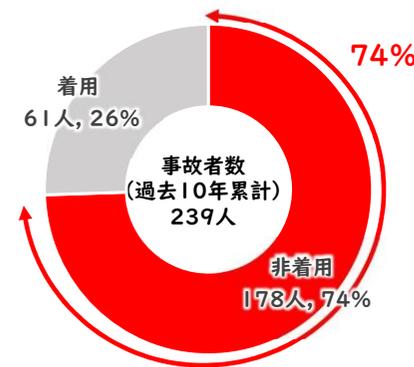


海中転落者の場所別発生状況

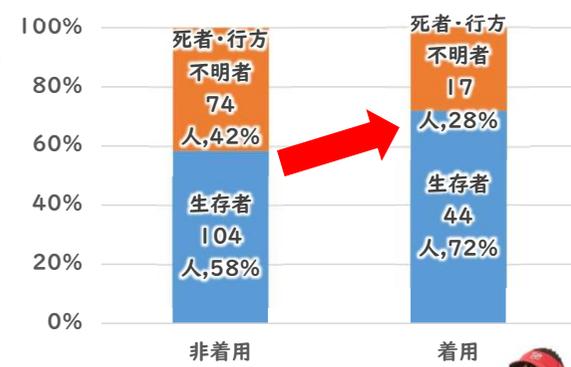


- 事故者の7割以上が海中転落による事故です。
- 海中転落事故は、6割以上が防波堤や岸壁で起きています。
- 釣り中に転倒して海中転落する事例が多いので、足下の確認も忘れずに！

事故者の救命胴衣着用割合



事故者の救命胴衣着用/非着用の生存割合



- 釣り人の救命胴衣着用率は2割強と極めて低い状況です。
- 救命胴衣を着用することで生存率は高まります。
- 釣り中は、救命胴衣を常時着用しましょう！

自己救命策の確保3つの基本



ライフジャケットの常時着用



連絡手段の確保



118番の活用

ウォーターセーフティガイド（釣り編）

釣り中の事故を防止するための安全情報サイト



海の安全情報

全国各地の灯台等で観測した風向風速などの「海の安全情報」をリアルタイムに提供しています。



パソコン用



スマートフォン用